

「青森県生協連 2016年度理事研修会」開催報告

作成：青森県生協連

1. 日時 2016年8月30日(火) 10:45～12:45

2. 場所 青森県観光物産館アスパム会議室 (5F 白鳥)

3. 出席 34名

コープあおもり (8名) 青森県庁生協 (1名) 津軽保健生協 (6名) 青森保健生協 (4名)
弘前大生協 (2名) 県生協連 (3名) 講師：下川氏 (1名) 日生協：宮部氏 (1) 計26名

4. 当日プログラム

10:45～10:50 開会挨拶：平野 了三 (県生協連会長)

10:50～12:00 講 義：「生協の役員の職務・責任」

講 師：下川 慶子 弁護士(日本生協連 総合運営本部 法規会計支援部)

12:10～12:45 会員生協報告「わが生協の組合員理事が果たしている役割」

① 森保健生協：「浅虫町会での取り組み事例」阿部弘子さん

② コープあおもり：「コープあおもりの組合員と理事の役割」渋川恵子さん

12:45～12:50 まとめと閉会挨拶：鎌田 敦子 (県生協連常務理事) ※昼食後解散

理事研修会当日は、台風10号の影響で、八戸・むつ方面の欠席者が多かったこと、そして午後以降の台風の青森直撃予想を考慮し、当初計画を変更して時間を短縮して開催しました。

下川氏は、はじめにICA声明と生協法から生活協同組合について説明した後、(1)生協の活動・運営に関する法的なルール、(2)生協の機関、(3)非常勤役員の役割と責任、などについて、具体例を交えながら簡潔に解説されました。非常勤役員として、「善管注意義務」と「忠実義務」をもって職務にあたること、そして、組合員出身の役員として組合員の意見をあらゆる活動・事業に反映させること、の二つ役割が大事であると強調されました。



続いて、「わが生協の組合員理事が果たしている役割」をテーマに、青森保健生協の阿部 弘子さんから「浅虫町会での取り組み事例」、コープあおもりの渋川 恵子さんから「コープあおもりの組合員と理事の役割」をそれぞれ報告いただきました。

<参加者の感想から (一部抜粋紹介)>

- ・会社と生協の違いがわかりました。非営利の生協で働く人たちは、心にどんな思いをもっているのだろうか、熱さのある人たちなんだろうなと思いました。
- ・青森保健の阿部さんから「保健所や他の公的機関と一緒にやることで信頼感を持ってもらえる」ということを学びました。
- ・非常勤理事の役割と責任で善管注意義務と忠実義務をもってあたることの責任を改めて重く受け止めました。組合員目線でというところが印象に残りました。
- ・青森保健生協の熱い語り、熱心に活動されていると思いました。コープあおもりの報告は写真もあってよかったです。